

令和3年7月28日

令和3年 第7回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和3年第7回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年7月28日（水曜日）午後2時00分～午後3時03分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢 吹 勇 一

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 小 野 隆 一

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

統括指導主事 富 田 和 己

社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 浴 靖 子

指 導 主 事 橋 本 健

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 27 号議案 令和 4 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について

第 4 第 28 号議案 令和 4 年度使用東大和市立中学校用教科書採択について

第 5 第 29 号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）について

第 6 その他報告事項 （1）令和 2 年度東大和市学校給食会計決算の報告について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和3年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。

---

○真如教育長 ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。  
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしということですので、傍聴を許可いたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、令和3年6月24日から令和3年7月26日までの報告であります。

6月24日、木曜日、教育委員会訪問、第十小学校を訪問いたしました。

6月25日、金曜日、令和3年度第4回東大和市行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

6月28日、月曜日、教育委員会訪問、第一小学校を訪問いたしました。

6月29日、火曜日、校長会に出席をいたしました。

7月1日、木曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、東大和市教育委員会主要施策会議に出席をいたしました。

続いて、東大和市指定管理者選定委員会に出席をいたしました。

7月2日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

7月5日、月曜日、教育委員会訪問、第一中学校を訪問いたしました。

7月6日、火曜日、副校長会に出席をいたしました。

7月8日、木曜日、東大和市GIGAスクール構想視察、第八小学校と第四中

学校へ市長、副市長と共に参りました。

7月9日、金曜日、第20回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

続いて、令和3年度第2回東大和市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席をいたしました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をいたしました。

7月14日、水曜日、東大和市指定管理者選定委員会に出席をいたしました。

7月15日、木曜日、教育委員会訪問、第五小学校を訪問いたしました。

7月21日、水曜日、第1回東大和市学校給食調理配膳業務委託候補者選定委員会に出席をいたしました。

以上でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 ご質疑がなければ、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第27号議案 令和4年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について

○真如教育長 続いて、日程第3、第27号議案 令和4年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択について、議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第27号議案 令和4年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度から使用する小・中学校特別支援学級用教科書を決定していただくためにご提案申し上げるものです。

これまで、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択事務要領に基づき、教科書採択資料作成会議及び教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、教員、保護者代表の方を委員、部員として約3か月にわたり調査・研究をお願いしてきました。その結果、教科書採択資料作成会議から、令和3年7月16日付で調査・研究の報告がありました。

本日は、教科書採択資料作成会議からの調査・研究について、教科書採択資料

作成会議座長からご説明いただき、教育委員の皆さまからの質疑を経て、令和4年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、特別支援学級用の教科書につきましては、学校教育法附則第9条に規定されている教科書であります。

それでは、調査・研究の報告までの経過と採択に至る手順につきましてご説明いたします。

去る5月17日に第1回教科書採択資料作成会議を書面により開催し、教育長より令和3年度使用教科書に関わる調査・研究について依頼いたしました。

その後、教科書調査部会での調査・研究を経て、教科書採択資料作成会議の第2回を書面にて開催し、厳正にご協議をいただきました。

そして、先ほどご説明いたしましたように、7月16日に教科書採択資料作成会議座長から教育長にご報告いただいたところであります。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきましてご提案させていただきます。

まず、教科書採択資料作成会議座長から、審議経過及び調査・研究報告の概要説明、資料の説明をいただきます。教育委員の方々には、説明に対するご質疑をお願いいたします。

なお、質疑が終わりましたところで、教科書採択に関わる教育委員会としての基本的な考え及び採択基準等についてを再度ご確認いただき、その後、審議を経て、採択をお願いいたします。

事務局といたしましては、このような手順で進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 採択に至る手順につきましては、ただいま事務局より提案がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 それでは、採択に至る手順につきましては、事務局からの提案のとおり進めます。

ここで、教科書採択資料作成会議座長にお入りいただきます。

（座長入室）

○真如教育長 それでは、学校教育部参事、続けてください。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、本日まで出席いただきました教

教科書採択資料作成会議座長を紹介いたします。

小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長、和田孝第五中学校校長でございます。

まず、報告書提出までの経緯につきまして、教科書採択資料作成会議座長から報告していただきます。

○真如教育長 報告書の提出までの経過について、報告をお願いいたします。

和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 それでは、報告書提出までの経過につきましてご説明申し上げます。

去る5月17日に第1回教科書採択資料作成会議が書面にて開催され、令和4年度に使用する教科書に関わる調査・研究のご依頼を受けました。その後、校種別に調査・研究を行いました。

例年であれば、2回から3回程度調査部会を実施するところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、校務ネットワーク等を活用して連絡を取りながら行いました。

教科書調査部会で作成された資料を基に、慎重に検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する報告書を作成いたしました。7月16日には、教育長にご報告をさせていただいたところでございます。

次に、教科書の調査・研究に際しての基本方針と留意事項につきましてご説明申し上げます。

次の2つの観点で調査・研究を行ってまいりました。第1に、学習指導要領に示された目標等を踏まえているかという観点です。第2に、学力の向上を図ることや、地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容等を市内に在籍する小・中学生が学習する上で効果的な教科書になり得ているかといった観点でございます。

特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条の定めによる教科書であることから、今年度使用している教科書より、より明らかに優れたもの、また児童・生徒の実態に即しているものなど、採択替えを行う必要がある教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究を行いましてのご報告でございます。

以上でございます。

○真如教育長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、次に、調査・研究報告書の説明をお願いいたします。

和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 配付されております様式1－3、一覧表に星印がある教科書につきましては、今年度新しく調査・研究を行いました。

それでは、1の3を基にご説明申し上げます。

小学校は、書写につきましては、附則9条本、一般図書から通常の学級で使用する検定教科書に採択替えを行う予定です。そのほか、供給不能による附則9条本から附則9条本への採択替えが1点となっております。中学校は、通常の学級で使用する検定教科書への採択替えはございません。生徒の実態等を踏まえ、附則9条本から附則9条本への採択替えが7点となっております。

では、調査・研究を行いました8点の一般図書についてご説明いたします。

まず、資料6ページの小学校生活、学研プラス、「改訂版 家庭科の基本」につきましては、特徴としまして、写真やイラストが多く、視覚的に理解しやすくなっております。内容が「食」・「衣」・「住」について細かく分かれているため、児童が興味・関心のある主題から学習することができます。

次に、資料の9ページでございます。

中学校書写、PHP、「子どもの字がうまくなる練習ノート」についてでございます。見やすく、なぞり書き練習しやすい2色刷りであり、第3学年の生徒にとっては、高等部に進むに当たり、願書を書くための字の習得に効果的であると考えます。

次に、資料の10ページ、中学校理科、講談社、「米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！！」についてです。こちらは身近なものを題材として扱っているので、興味を引きやすいとともに、映像なので視覚的にも理解しやすく、特別支援学級の生徒に適している教材であると言えます。

次に、資料の11ページ、中学校音楽、くもん出版、「CD付き 楽器カード」についてでございます。実際に様々な楽器の音を聴くことは難しいのですが、C



D音源により楽器の音を聴くことができることが、本図書の特徴となっております。

次に、資料12ページ、中学校美術、フレーベル、「ことばでひらく絵のせかい はじめてであう美術館」についてでございます。こちらは、100点の名画を色、動物など親しみやすく展開されていることが特徴となっております。

次に、資料の13ページ、中学校家庭、開隆堂、「夢を育む技術、職業 未来に向かって」及び14ページ、中学校家庭、開隆堂、「共に生きる家庭科 自立を目指して」についてです。こちらは、特別支援学級用の教科書で生徒がイメージしやすい学習の展開になっていること、また、現場実践に基づく精選題材を扱っており、深い学びが広がることが特徴となっております。

最後になります。資料の15ページ、中学校英語、くもん出版、「生活図鑑カード たべものカード」についてです。こちらは、たべものカードを英語に表すことで実生活とのつながりを持てるとともに、身近な題材なので生徒の興味を引きやすいことが特徴となっております。

以上で、小・中学校特別支援学級用教科書調査部会のご説明を終わります。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 コロナ禍の中で調査・研究、また教科書採択資料会議の開催、ありがとうございました。

一つお聞きしますが、児童・生徒の実態を踏まえて教科書を調査・研究されたと思いますが、特に配慮された点というのは何かありますでしょうか。

○真如教育長 和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 特に配慮した視点については、児童・生徒が自立する力を育成するために、児童・生徒の能力や興味・関心、卒業後の進路などを踏まえて検討することが大切な視点です。また、繰り返し学習できる図書であるかどうかも重要な点となります。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 小学校は、今回書写について、通常の学級で使用する教科書の採択替えをしているようですが、どのような理由があったのでしょうか。ご説明お願い

します。

○真如教育長 和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 特別支援学級は、基本的には小・中学校の学習指導要領に沿って教育が行われますが、児童・生徒の実態に応じまして、特別支援学校の学習指導要領を参考として教育課程を編成することができます。学習資料におきまして、在学する学年より下の学年の内容を繰り返し取り上げることも重要です。継続して検定教科書を使用し、必要に応じて下の学年の内容を扱うことで、より児童・生徒の実態に応じた指導が可能になります。その意図で、今回通常の学級で使用する教科書への採択替えを行ってございます。

以上です。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

内野委員。

○内野委員 中学校においてですが、検定教科書ではなく一般教科書を選んでいる際に、どのような観点から行っているのでしょうか。教えてください。

○真如教育長 和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 中学校を卒業後、特別支援学校に進学する生徒につきましては、就業技術科のある特別支援学校等へ円滑につなげていくために、具体的な職業や働き方の理解を求めて、進路選択に生かせるよう配慮しております。

以上です。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

藤宮委員。

○藤宮委員 選択後に絶版等によって供給が不能となる場合があるかと思えますけれども、報告書内にある図書については、その対応はいかがでしょうか。

○真如教育長 和田座長。

○和田小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長 供給が不能となる教科書であるかどうかにつきましては、調査・研究の段階で発行者に問合せをさせていただきますので、供給が可能な教科書であることを想定しております。

また、供給ができない場合、主に通常の学級で使用している教科書を使用していく予定でございます。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、これをもちまして教科書採択資料作成会議からの報告につきましの質疑を終了いたします。

なお、この後、報告及び質疑の内容等を参考として協議し、採択を行ってまいります。

教科書採択資料作成会議座長の和田校長先生、本日はありがとうございました。

(座長退室)

○真如教育長 それでは、審議を再開いたします。

次に、事務局より教育委員会としての教科書採択に関わる教育委員としての基本的な考え及び採択基準等について確認をしたいと思います。

学校教育部参事、お願いいたします。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 初めに、教科書採択に関わる教育委員会としての基本的な考えについて確認をいたします。

令和4年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択事務要領に基づいて、公正で適正かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行うこととなります。

そして、採択の方向としては、基本的に次の4つを踏まえて実施することいたします。

第1に、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。

第2に、自ら学び、自ら考える力を育成すること。

第3に、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。

第4に、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることの4点でございます。

次に、6つの採択基準の視点について確認をいたします。

第1に、公正な内容で適切な教育的配慮が施されたものであることとして、児

童・生徒自らの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で発達段階に即したものであることです。

第2に、基礎・基本の確実な習得を助けるものであることとして、枝葉末節の知識を扱うのではなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であることです。

第3に、学び方・考え方の習得が図られるものであることとして、知識・技能の詰め込みに陥ることなく、何を学ばばいいのか、いかにして学ぶのが児童・生徒にしっかり認識され、自らの学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていることです。

第4に、児童・生徒にとって分かりやすく、丁寧なものであることとして、教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、より分かりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであることです。

第5に、心に響く美しいものであることとして、豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること、また、写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があることです。

第6に、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていることとして、習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できたりするものとなるような工夫を図っていることです。

続きまして、4つの採択基準の観点について確認いたします。

第1に、内容の選択はどうであるか。

第2に、構成・分量はどのようなになっているか。

第3に、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。

第4に、そのほか教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項についてはどうであるか。

以上でございます。

**○真如教育長** ただいま事務局より教科書採択に関わる基本的な考え及び採択基準等について、確認のための説明がありました。

それでは、説明がありました教科書採択に関わる教育委員会の基本的な考え及

び採択基準等を踏まえ、小・中学校特別支援学級用教科書について審議と採択に入ります。

特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものである場合において採択替えを行うとしております。

教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに1点、中学校が新たに7点の教科書の調査・研究資料が提出されております。

では、審議を行います。お願いいたします。

岩田委員。

○**岩田委員** 教科書採択資料作成会議からの報告もありましたが、それぞれの児童や生徒の実態や学校現場の様子を踏まえ、社会で自立できる力の育成を考えて実際に教えている現場の先生方が調査・研究をして報告書を作成していますから、この調査・研究結果に掲載されている教科書を採択して良いのではないかと私は考えます。

○**真如教育長** ほかにございませんか。

鈴木委員。

○**鈴木委員** 私も先生方が児童・生徒の実態を踏まえて行った調査・研究結果に掲載されている教科書を採択しても良いと考えます。

○**真如教育長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、特別支援学級用教科書につきましては、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採択いたします。

それでは、特別支援学級用教科書につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○**真如教育長** 全員挙手ということで満場一致となりましたので、特別支援学級用教科書につきましては、提出された資料のとおり決定させていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**真如教育長** ご異議がございませんので、以上で特別支援学級用教科書の審議を終わります。

そのほか、各委員から何かご意見がございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご意見がありませんので、これをもちまして日程第3、第27号議案 令和4年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択についての議題を終了いたします。

---

**◎日程第4 第28号議案 令和4年度使用東大和市立中学校用教科書採択について**

○真如教育長 続いて、日程第4、第28号議案 令和4年度使用東大和市立中学校用教科書採択について、議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第28号議案 令和4年度使用東大和市立中学校用教科書採択についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和4年度に使用する中学校社会科歴史的分野の教科書について、採択替えの可否を決定していただくためにご提案申し上げるものです。

中学校用教科書につきましては、令和2年7月30日に開催されました第1回教育委員会臨時会において、令和3年度使用の教科書が採択されました。中学校社会科歴史的分野の教科書におきましては、日本文教出版社の教科書が採択されております。

令和3年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択することとなりますが、自由社の「新しい歴史教科書」について、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、中学校社会科歴史的分野の教科書の採択替えを行うことも可能となっております。

その際、採択替えを行うか否かについては、採択権者である教育委員会の判断によることとなっております。

つきましては、中学校社会科歴史的分野の教科書の採択替えの可否についてご

審議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 教科書の採択替えをすることによって、学校にはどのような影響があると思われますか。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 令和２年度に採択された教科書につきましては、令和３年度は第１学年の授業において使用されております。今後、令和４年度は第１、第２学年、令和５年度は全学年において使用されることとなっております。

学校では、第１学年から第３学年の指導計画を立てて系統的に学習を進めております。採択替えを行うことにより、新たに指導計画を作成する必要性が生じるものと思われます。

以上でございます。

○藤宮委員 分かりました。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田委員 採択替えを行う場合、現在採択されている教科書と新たに発行されることとなった教科書の２社の教科書のみについて採択を行うのでしょうか。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 採択替えを行う場合につきましては、中学校社会科歴史的分野の全ての教科書について調査・研究を行うこととなります。その結果、採択されている教科書、または新たに発行されることになった教科書以外の教科書に採択替えをすることも可能でございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 市の採択要綱では、採択替えについてどのように示されているのでしょうか。ご説明をお願いします。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 本市におきましては、東大和市立小・中学校使用教科書採択要綱第3条第2項において、4年ごとに行う採択は、教科書目録の登載された教科書を対象として行うこととし、当該採択以外の採択は、特別な事情がある場合を除き、前年度において使用した教科書を対象にして行うこととされております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございますか。

内野委員。

○内野委員 現在使用している教科書についてですが、学校の先生方の声や生徒の姿としてはどのようなものがありますでしょうか。

○真如教育長 学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 学校からは、イラストを効果的に活用しており、生徒が興味を持って取り組むことができる。書き込めるスペースが多く、時代の特色を捉える学習に活用できるなどの声をいただいております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、私から質問をいたします。

現在採択されている教科書には、資料として、旧日立航空機株式会社変電所が掲載されております。本市に残る歴史的文化財を活用して身近な歴史について学ぶことは、歴史の学習への意欲を高めることにつながっていきますか。いかがでしょうか。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 地域に残る文化財や地域の発展に尽くした人物の業績などを取り上げ、身近な地域の歴史からその時代の様子を考察することは、歴史を追求する方法そのものを学ぶことができる有効な機会となります。身近な歴史について学ぶことにより、生徒の歴史への学習への意欲を高めることにつながるものと認識しております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)



○真如教育長 それでは、これをもちまして質疑を終了いたします。

それでは、ここで中学校社会科歴史的分野の教科書の採択替えの可否についての採決をいたしたいと考えます。しばらくお考えください。

それでは、採決を行います。

採択替えを行うこととするという意見の委員は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 挙手なし。

採択替えを行わないとするという意見の委員は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○真如教育長 全員挙手です。

採決の結果、中学校社会科歴史的分野の教科書について、採択替えを行わないことといたします。

これをもちまして日程第4、第28号議案 令和4年度使用東大和市立中学校用教科書採択についての議題を終了いたします。

---

## ◎日程第5 第29号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）について

○真如教育長 日程第5、第29号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第29号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本計画（案）につきましては、当初の予定では、市議会全員協議会での説明、市民へのパブリックコメントの実施を経て、令和2年度中に策定する予定でありましたが、その後の小学校における少人数学級実施の決定等状況の変化がございましたことから、内容の修正を行い、改めて今年度中の策定を進めることといたします。このことから、修正した内容を中心に説明をさせていただきます。

なお、修正した内容部分については、青いマーカーで明示しております。

議案書の1ページをご覧ください。

1 番、学校施設の長寿命化計画の背景・目的等でございます。

(2) 目的の青いマーカー部分は、新たに令和3年3月に東大和市公共施設再編計画が策定されたことから、本計画との関係性を記載しております。また、本計画の位置づけについて、こちら図を挿入して示しております。

続いて、3ページをご覧ください。

2 番、学校施設の目指すべき姿でございます。

(1) 基礎的・基本的な学力の定着と個性を伸ばすための教育環境の整備の青いマーカー部分は、東大和市GIGAスクール構想に伴い、ICT環境の整備を進めることを記載いたしました。

次に、同じ3ページの下の部分、(4) 東大和市公共施設再編計画における学校の位置付けの青いマーカー部分は、学校施設と周辺の公共施設との統合を目指し、市内4つの区域において、学校施設は中核となる施設に位置づけられていることを記載いたしました。

なお、4ページでは、その内容を表と地図で示しております。

続いて、5ページをご覧ください。

①対象施設一覧の表の青いマーカー部分でございますが、令和2年5月1日時点の数値に更新しております。

続いて、6ページをご覧ください。

学級数の表の青いマーカー部分でございますが、小学校の学級数について、35人学級のクラス編制を考慮し、将来推計の数値を更新しております。

続いて、10ページをご覧ください。

一番下の青いマーカー部分は、棟についての注釈を記載しております。考え方として、校舎、体育館、プールごとに棟と称しております。また、校舎は児童・生徒の増加に伴い増築を重ねたため建設時期が異なり、一つの校舎であっても建設時期ごとに区分してそれぞれを棟としてカウントしております。

続いて、17ページをご覧ください。

①学校施設の長寿命化計画の基本方針の青いマーカー部分は、公共施設再編計画の基本方針として小・中学校の更新の必要性和公共施設との統合について記載をいたしました。

続いて、18ページをご覧ください。

②学校施設の規模・配置方針と計画の青いマーカー部分は、東大和市立小・中

学校再編計画に示された方針に基づき、学校施設の整備を進めることを記載しております。

中黒 1 つ目、小・中学校の望ましい規模を学校教育法施行規則が定める標準規模（1 校につき12～18学級）程度とします。

中黒 2 つ目、第九小学校の第七小学校への統合を進めます。

中黒 3 つ目、第三小学校の第五小学校への統合を進めます。

中黒 4 つ目、第一中学校と第五中学校の統合を検討いたします。

続いて、23ページをご覧ください。

6 番、長寿命化等の取組みでございます。（1）改修等の実施計画の青いマーカ一部分は、第一中学校及び第五中学校の統合について、今後の「東大和市立小・中学校再編計画」の見直しに合わせて計画を定めることを記載しております。

続いて、25ページをご覧ください。

（3）付帯施設に係る維持・更新の考え方の青いマーカ一部分は、プールについて、設備も含めて劣化が顕著であり、改修費や維持管理費など多額の経費が見込まれることから、今後はプールの共同利用や民間プールの活用など利用方法の見直し検討を進めることを記載しております。

続いて、（4）公共施設との統合（複合化・集約化）の青いマーカ一部分は、計画の実施に当たっては、「東大和市公共施設再編計画」にのっとり、周辺の公共施設との統合を進め、投資的経費との乖離を埋めることが必要であると記載しております。

続いて、最後のページ、A 4 の横向きの資料をご覧ください。

こちらの資料でございますが、小・中学校再編後の12校の施設整備を3つのパターンで行った場合のコストを比較しているものです。資料の左上、試算A、こちらが12校全てを建て替えた場合、試算Bが12校を全て長寿命化で改修した場合、試算Cは3校を建て替え、9校を長寿命化で改修した場合、これらにつきましてそれぞれの今後30年間の費用を比較検討しております。この3つの試算の中から費用対効果を踏まえ、試算Cが最も優れていると判断しているものであります。

以上が、修正案の内容でございます。

ただいまご説明いたしました計画（案）につきましては、今後、市議会議員全員協議会への説明、パブリックコメントの実施を予定してございます。その後、必要に応じて内容の修正等を行い、令和3年中の教育委員会定例会に再度ご提案

し、ご承認をいただく予定としてございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第29号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第29号議案 東大和市学校施設長寿命化計画（案）について、本件を承認と決めます。

---

## ◎日程第6 その他報告事項

○真如教育長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、令和2年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○原給食課長 それでは、資料その他報告（1）の令和2年度東大和市学校給食会計決算書をご覧ください。

当市の学校給食のために使用する費用の管理は、市の公会計ではなく、私会計の給食会計で管理しており、児童・生徒の保護者の方々などから頂いている給食費は、全て給食用食材の購入費に充てております。このたび令和2年度の決算書がまとまりましたので、内容をご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

収入・支出決算書になります。

上の表、収入をご覧ください。

科目1の給食費の右から4列目の調定額ですが、そちらは2億6,662万3,890円で、前年度に比べ3,214万8,270円の減となっております。こちらは、令和3年4月、5月に市内小・中学校が臨時休業となり学校給食が中止になったことにより、年間の食数が減となったことによるものでございます。

その右の列、給食費の収入済額は2億6,027万7,727円で、調定額に対する収入

済額になりますが、その割合は97.6%でございました。

その右の列、不納欠損額は、平成30年度分の給食費が令和2年度末までに支払われず時効となったもので、131万8,873円でございました。こちらは47人、36世帯分でございます。なお、前年度、平成29年度分は53人、40世帯分でしたので、40世帯分で142万1,180円でしたので、比較しますと、人数、世帯数、金額ともに減少している状況でございます。

その右の列、収入未済額は、令和2年度と平成31年度の給食費が支払われず未納となっている分で、502万7,290円でございます。給食費の未納のあるご家庭に対しましては、通知の送付や督促の電話や訪問などにより支払いの督促を行っておりますが、今後も引き続き行っていききたいと思います。

次に、その下の段の科目2の繰越金、左から3列目の補正額の欄をご覧ください。

351万3,933円となっておりますが、前年度、平成31年度からの繰越金が351万4,933円でございましたので、その左の列の当初予算額1,000円を差し引いた額を補正したものでございます。

次に、2つ下の段、太枠の合計の右から3列目の収入済額をご覧ください。

2億6,380万89円で、前年度と比較して4,007万3,120円の減となっております。続きまして、その下の表の支出でございます。

左から3列目の繰入額をご覧ください。

こちらは、先ほどご説明しました前年度からの繰越金351万4,933円から1,000円を差し引いた額351万3,933円を繰り入れたものです。

下の段の合計の右から3列目、支出済額をご覧ください。

こちらは2億5,824万581円で、前年度と比較して4,211万7,695円の減となっております。こちらにつきましても学校の臨時休業により年間の食数が減ったことが影響しております。

表の下をご覧ください。

収入済額合計が2億6,380万89円、その下の支出済額合計が2億5,824万581円で、収入支出差引残高は555万9,508円でございました。こちらの金額が令和3年度に繰り越すものでございます。

続きまして、2ページ目をお開きください。

こちらは収入の明細になります。

科目 3 の諸収入をご覧ください。

諸収入、試食会分は7,320円で、金額としましては、前年度と比較して12万370円の減となっております。試食会の実施回数が平成31年度が20回であったのに対し、令和2年度は2回の実施でございました。これは新型コロナウイルス感染症の影響で、各小・中学校のPTAを対象とした試食会が中止となったことなどによるものでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

こちらは収入の明細表で、現年度分の給食費収入の学校ごとの内訳などを記載しております。

続きまして、4 ページをお開きください。

こちらは過年度分、平成31年度分の給食費のうち、令和2年度に収入した分の内訳などを記載しております。

続きまして、5 ページをご覧ください。

こちらは、平成30年度分の給食費のうち、令和2年度に収入した分の内訳を記載しております。

続きまして、6 ページをお開きください。

こちらは支出の明細で、令和2年度の学校給食で使用した食材ごとの使用金額と全体の金額に対する構成比率を記載しております。このうち、1、パンの構成比率が8.3%で、前年度と比較して3.1%増加し、14、飲用牛乳の構成比率が18.9%で、前年度の2.4%減となっております。これは学校の臨時休業後、6月の給食再開から8月末までは、新型コロナウイルス感染症に配慮し、配膳をしやすくするため品数を減らした給食を提供させていただきましたので、通常時よりもパンの提供が増加したことと、この間、8月末まで牛乳の提供を中止したことが理由でございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。

こちらは月別給食延人数になります。一番下の段の右から2番目が全体の年間の食数の合計で、104万5,090食でございました。前年度と比較して8万2,712食の減となっております。こちらも学校の臨時休業の影響で年間の給食数が減となったことによるものでございます。

続きまして、8 ページをお開きください。

こちらは、月別の1人1食当たりの平均栄養摂取量を小学生の中学年と中学生

の別に記載しております。

一番下の段の国基準とは、国が定めている学校給食実施基準のことですが、給食は毎月の平均栄養摂取量がこの基準を満たせるよう献立を工夫し作成しておりますが、先ほど申し上げた令和2年6月から8月につきましては、品数を減らした給食を提供していたことから、熱量、たんぱく質ともに国基準より少ない数値になっております。通常の品数で提供した9月以降については、おおむね国基準に沿った数値となっております。

最後になりますが、次のページをご覧ください。

7月8日に給食センター運営委員会の監査委員であります第五中学校校長及び第五中学校PTA会長のお二方に学校給食会計決算のご説明をさせていただきまして、内容等をご確認いただき、特に問題ないことを確認していただいたものでございます。

説明は、以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 5ページの第七小学校の0、0、0、0.0%、100%、0、100%の理由は何でしょうか。

○原給食課長 こちらは、平成30年度分の給食費なのですけれども、平成30年度中に全部支払われたということです。滞納が一切ございませんでした。

○藤宮委員 分かりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和3年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 3時03分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長      真如   昌美

会 議 録 署 名 委 員      岩田   圭子